

都市・環境常任委員会

(平成31年 1 月 31 日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより都市・環境常任委員会を開催させていただきます。

なお、伊藤修一委員からは、所用のためご欠席という旨の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

なお、本日もいつもどおりインターネット中継を行っておりますので、ご了承ください。

では、本日なんですが、まずは、休会中の所管事務調査としまして、改正水道法民営化についてを取り扱っていきたいと思います。

次に、12月27日に開催されました議会報告会並びにシティ・ミーティングでいただいたご意見等について、確認と整理をさせていただきたいと思っております。

また、2月定例会議会の議会報告会でのシティ・ミーティングのテーマについて、最後にお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、お考え等ある方につきましては、またご用意いただければなというふうに思っております。

それでは、事項に基づきまして、休会中の所管事務調査として、改正水道法民営化についてを取り扱ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ご挨拶をいただきます。

○ 山本上下水道事業管理者

おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

きょう調査いただきます水道法につきましては、いわゆる人口減少下における水需要の減少による経営悪化や老朽化が進む管路、施設への対応、そして大規模地震に対応する耐震化促進などの多くの課題がある中で改正が行われた、そのような理解をしております。

我が上下水道局では、水道法の改正の流れが始まる前から、民間活用を行うことや、民間事業者といかに連携を図りながら効率的な事業運営をするかというのは、取り組んできたところがございます。経営の効率化を図る検討を進めていく中で、民でできることは民でという考えから、既に検針や料金の収受、水源の運転管理に関する一部業務委託などを進めまして、効率的な運営を行っているところでございます。

ただ、この水道法の改正につきましては、詳しくは後でご説明はいたしますが、全国的に、小規模な水道事業者において健全な運転管理、管理運営がなされていないというのも

目につくようになりだして、それに対応するための選択肢をふやしていただいた、そういう改正ではあろうかというふうに考えております。

ただ、私どもとしましては、水道事業の原点である、市民の皆さんに平等な条件のもとで水をお届けするという公共性、そして、安全な水を供給するという安全性、将来にわたって安定的に水を供給するという継続性、この三つが最も重要であると考えております。

その上で、地震などの発災、地震などの災害が発生したときに、迅速な応急復旧など、近隣の水道事業者と協力しながら、給水復旧応援の連携、国・県やら警察などと連携しながら、滞りなく復旧できる体制を業者ともども確保し、非常時への対応が重要になってきているというところであろうかと思えます。そして、その水道事業者と、目線としましては、市民の皆さんにご負担をいただく料金などの影響も十分考えた上で対応していきたい、そのように考えております。

報道ではどうも、この水道改正法というのがコンセッションのほうに目が行きがちでございますが、四日市としては、このコンセッションに飛びつくというか、進めるという考えは基本的にはございません。ただ、低廉で安全・安心な水をいかに水道事業者として供給していくか、そのようなところを考えておりますし、これまでにご説明させていただきましたが、四日市の新しい水道ビジョン、四日市水道ビジョン2019に基づいて対応していくところはお示ししたところでございます。

ただ、民でできることは民でお願いする、しかし、民に任せるばかりではなくて、水道事業者として技術力を失うことなく、モニタリングは十分できて、その能力を維持しつつ、民間事業者にも十分牽制をしながら業務をしていけるような体制をとっていきたい、そのような運用をしたいというところで思っております。

これから担当のほうから詳しくご説明させていただきますが、事業管理者としては、このように考えて進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

## ○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明をお願いします。

## ○ 松久上下水道局経営企画課副参事

経営企画課副参事、松久です。

資料に基づいて説明いたします。

パッドのほうですけれども、コンテンツ一覧、05都市・環境常任委員会、21平成31年1月31日、02上下水道局所管事務調査で、よろしく申し上げます。

準備のほうはよろしいでしょうか。

それでは、めくっていただいて、目次の欄から説明いたします。

まず、1番目としまして、厚生労働省が水道法改正に伴いまして、この法改正について説明いたしました資料を抜粋しまして、1番としております。ここには、水道法の改正に至った背景、それからその対策等々書いてありますので、それについてご説明いたします。

2番目といたしまして、国内外のコンセッション事業について、どのような状況かということをお説明いたします。

三つ目といたしまして、四日市市では、じゃ、どのような状況になっているのかということ、今後の見通し等を説明いたします。

四つ目といたしまして、先ほどご説明いたしました水道ビジョンについて、パブリックコメントを行いました。これについて意見が、コンセッション事業についての意見がございましたので、ここでご紹介させていただきます。

それでは、2枚めくっていただいて、29分の5をお願いいたします。

ここでは、日本の人口変動や節水機器の普及等による家庭での1人当たりの使用水量の減少により、有収水量は平成12年をピークに減少しており、50年後にはピーク時の約4割に減少すると見込んでおります。

水道事業は、原則水道料金で運営されていますが、人口減少に伴い料金収入も減少し、水道事業の経営は今後厳しくなっていくという見込みを立てております。

1枚めくっていただきまして、6ページ目、水道の普及率は高度経済成長期に急激に上昇しており、その時代に投資した水道資産の更新時期が今後到来してきます。投資額の約6割は管渠、浄・送水の管渠が占めております。

下の表、グラフを見ていただきますと、昭和48年から管渠等々の投資額がふえております。これについて、今後、更新事業をしていかないといけないので、費用として考えられますので、経営を圧迫していくと見込んでおります。

次に、1枚めくっていただきまして、今後の水道管路ですけれども、水道管路は、高度経済成長期に整備された施設の更新が十分に進んでおりません。管路経年化率、法定耐用

年数は40年としておりますが、その40年を経過した管路の割合は今後も上昇すると見込んでおります。

下のグラフ、左側ですが、経年化率、法定耐用年数40年を過ぎた管がどれくらいあるかという割合ですが、全国的に平成28年度で14.8%、それに対して更新していつている割合、全管路延長に対する更新していつている割合が、平成28年度で、右側のグラフ、0.75%となっております。この0.75%を単純に計算しますと、130年で一巡するという計算となっております。

1枚、まためくっていただきます。

耐震化の状況になります。一番左、基幹管路、管路については、平成27年度から1.5ポイント上昇しておりますが、全国でもまだ38.7%の耐震化率になっており、低い状況になっております。四日市市では46.7%、全国平均よりもやや高いですが、まだ進んでいない状況になっております。

浄水施設は、同じように、全国的には27.9%の耐震化率になっております。四日市市の場合は、100%耐震化が済んでおります。

配水池についても、全国的には53.3%が耐震化が進んでおりますが、まだ進んでいない状況であります。四日市市におきましては、配水池においては100%耐震化が済んでおります。

次のページをお願いいたします。

水道事業の職員数ですが、水道事業にかかわる職員数は、ピークと比べて3割程度減少しており、特に小規模事業者では職員数が著しく少なくなっております。今後は、経営基盤、技術基盤の強化のため、近隣水道事業との広域化や民間との連携など、それによって基盤強化の構築を必要となっております。

右側の下の表を見ていただきますと、給水人口10万人以下の事業者が、表の一番右側にありますけれども、ほとんどの事業者が10万人以下となっております。その事業者においては、技術職員は7名から5名というような、10名ですか、というような少ない人数でやっておるという状況になっております。

1枚めくっていただきまして、水道事業の経営状況になります。

下のグラフの赤囲みのところは、原価割れをしている、料金収入が、給水収益が原価を割って、一般会計から繰り入れて運営しているところになります。全国的にも、約33%の事業者が給水収益で賄えていないという状況になっております。四日市市の場合は116.7%

で、一応健全な経営を賄っております。

2枚めくっていただきまして、先ほどのこれまでの状況が取りまとめてあります。現状としまして、先ほどの老朽化が進行しており、また耐震化のおくれが目立つと。多くの水道事業者が小規模で、経営基盤が脆弱であると。計画的な更新の備えがまだまだできていないという、こういう状況が背景としてあります。

1枚めくっていただきまして、それに対応する法律の改正の概要になっております。

改正の概要ですけれども、1番として、関係責務の明確化。ここで、国や県、水道事業者はどのようなこと、連携や民間について、いろいろなことを検討していくということを明確に、責任のほうを明確にしております。

それと2番、広域化の連携を推進することをうたっております。

三つ目としまして、適切な資産の運営、資産を管理することをうたっております。ここでは特に、④番目として、更新費用をきちんと見込んで、財政収支を見込んで健全経営を行うようなことを、経営を努めるようにしなければならないとなっております。

今回コンセッション、民間化、民営化の話は、この4番目、官民連携の推進ができるよという、今回の法改正の一つになります。これについて説明していきます。

1枚めくっていただけますか。

先ほどの官民連携の推進についてですけれども、左側、現状としまして、三つ目の丸、現行制度においても、PFI法に基づき、施設の所有権を地方自治体が所有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定することは可能でした。

四つ目です。ただし、施設の運営権を民間事業者を設定するためには、地方公共団体が水道事業の認可を返上した上で、民間事業者が新たに認可を受けることが必要となりました。

法改正前は、1地区で水道事業は1事業者しかできないので、コンセッションを行った場合、民間事業者が事業認可者となり、四日市市は事業認可から外れるということが弊害となっておりました。

これに対して、法改正後、右側の囲みの中の上から二つ目、一方で、水道基盤強化のため、官民連携を行うことは有効であり、多様な官民連携の選択肢をさらに広げるという観点から、地方公共団体が水道事業者等としての位置づけを維持しつつ、水道施設の運営権を民間事業者を設定できる方式を創設。このことによって、今までの事業者四日市市が水道事業との認可を持ったまま、民間事業者も事業認可を受けて事業を行うということがで

きるようになりましたので、水道事業者としての四日市市が認可を受けておりますので、民間事業者に対する意見、牽制等を行い得る権限が強まったというふうな法改正になっております。

次のページへお願いします。

P F I のコンセッションについてですけれども、これは今までの民間委託とどこが違うかということを示しております。

上のほうの P F I 法の事業経営の下にあります料金の設定・収受というところが、ここが一番大きな相違点になります。これまでは民間委託というのは、地方公共団体が料金を徴収し、民間事業者には、委託に対する費用として料金、費用を、委託費を払っておりましたが、P F I 法によるコンセッションでは、民間事業者が利用者、市民から料金を受け取って運営するという方針になっております。

次のページをお願いします。もう一枚送っていきます、お願いします。29分の17をお願いします。

これは、コンセッションの一般的な事業モデルになります。

ここで、先ほど申しましたように、住民、利用者と民間事業者がサービスの提供による料金を民間事業者に直接支払うという点と、その民間事業者が運営を行うためには資金が必要になります。これは、みずから資金を調達という苦勞と、対金融機関から投資等を受けるというスキームになっております。施設は、水道管やら配水池等は民間が持つのではなく、地方公共団体がそのまま持つという、こういうふうなスキームになっております。

抵当権の設定とありますが、ここは、運営権に対して抵当権を設定して、金融機関が融資をするという方法を P F I 法上は考えておるようです。

1枚めくっていただきます。

海外の事例についてご説明いたします。

まず、フランスの事例ですが、パリの水道は、18世紀末、民営化事業として始まりました。その後、民営、官営を行き来しておりましたが、2009年までの100年間、民営化でずっとやっておりました。それから、2010年に料金の高騰等がありまして、パリ市が100%出資の商工公社が業務を実施するようになりました。民から官への移行がありました。

ただし、フランスでは約70%が民営でやっております。その民営事業も、契約期間が終わった更新時期も、そのまま約9割が民営のまま、実際に継続しておるといような状況になっております。

次のページをお願いします。

イギリスでの事例です。イギリスでは、1989年に民間への移行を完全に行っております。全ての事業が民営化になっております。このため、公的機関によって料金や水質等のモニタリングを行って、公的な機関がモニタリングを行って牽制を行っております。

水道料金は、民営化によって、一時期料金値上げがありましたが、公社時代、官がやっておった時代の更新を先送りしたためだけの料金値上げだったというふうになっております。

イギリスでは、成功しておる事例としましては、公共により、しっかりしたモニタリングが行われていることが成功した理由であると考えております。

次のページをお願いします。

先ほどの事例等々からの教訓としまして、2000年から2015年の間に、世界37カ国の235の水道事業者が民営から再公営化されております。再公営化の問題を生じさせないためには、地方自治体によるモニタリングが必要であります。20年間運営委託期間中では、行いますと地方自治体の技術力が失われ、適切なモニタリングができなくなる可能性があります。委託期間終了時、あるいは、問題が生じ委託解消時に再公営化ということがあった場合も、地方公共団体の技術力がないがために再公営化が困難になるということが想定されます。

次のページをお願いします。

コンセッション事業の国内での状況になっております。空港、それから文教施設、公営住宅、それからMICE施設がコンベンションホール等々の施設です。こういった施設は民間事業者のアイデアによって料金の収入アップができる。こういったものについては、コンセッション事業が多数実施もしくは実施に向けて動いております。

ただし、道路、水道、下水道事業については、まだ実際にやっているのは道路事業1カ所、それから下水道事業の1カ所のみになっております。それと今、宮城県が、下水道と水道の両方を合わせたコンセッション事業に向けての業務委託を始めたところでございます。

次のページ、2枚めくっていただきまして、四日市の状況について説明いたします。

四日市市も、水道事業については、今後、給水人口が将来減少することを見込んでおりまして、それに伴い、有収水量も年々減っていくことを見込んでおります。これにより、料金収入が減っていくという見込みでおります。

1枚めくっていただきます。

既設管路の状況です。現在、先ほど申しました法定耐用年数を過ぎた管路の割合、経年



化率ですけれども、28.1%ございます。今後10年間、第3期整備計画で163kmの更新を考えておりますが、現在の布設延長の約2倍超の布設延長を今後更新していかなければなりません。これまでよりも更新表との倍増がしていく厳しい環境にございます。

1枚めくっていただきまして、職員の状況になります。

職員は、平成10年度に比べ、平成29年度は86人の減少をしております。今後、先ほど申しました管路の更新事業に対して少なくなった職員で対応しなければいけないので、何らかの対応策を必要というふうに考えております。

また、職員は、下の表、グラフですけれども、職員の全体の技術者が等々高齢化しております。技術継承が困難な状況ではあります。

また1枚めくっていただきます。

これらのことを踏まえまして、四日市市の事業の民間活用についての考え方ですけれども、給水収益の減少が見込まれる中、民間委託により経費削減が見込まれる業務を抽出いたしまして、それについては、委託方法について研究していきたいともあります。

経年管更新事業が増加することについて、局職員による対応を基本といたしますが、対応し切れない事業量につきましては、民間活用も今後検討していくこととします。ただし、民間活用を行うに当たっては、民間事業者を牽制できるよう、職員の技術が維持できるような手法と考えていきたいと思っております。

次に、パブリックコメントについての回答をご紹介します。

2枚めくっていただきます。

パブリックコメントを実施いたしました結果、意見2件をいただきました。この意見2件両方につきまして、報道等のちょうど法改正のタイミングと合ったこともありまして、コンセッション事業についての意見でございます。どちらもコンセッション事業の民間委託について不安をいただいております。公共のほうでしっかりやっていただきたいというような意見を二ついただきました。

1枚めくっていただきまして、それについて四日市の回答になります。

そこでは、先ほども申しました、牽制等々のそういったことをやっていくことで、今後、民間委託についても、必要なもの、できるものについてはやっていく、これを検討していくと。ただし、技術力は確保した上で、民間事業者を牽制して、安全・安心な水を送れるような手法としたいというふうになっております。

以上で説明を終わります。

○ 石川善己委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりとなります。

では、質疑等を設けさせていただきたいと思いますので、ご発言ございましたら挙手にてお願いをしたいと思います。

○ 加納康樹委員

説明、ありがとうございました。

いろいろと最近話題になっているコンセッション方式ではありますが、ご承知のとおり、私、平成24年、平成25年、一般質問では触れさせていただいております。

そのとき、必ずしも前向きではないし、今これだけ話題になって、よくない方向で話題になっているということは、そんな、前のめりになる必要はなかったのかなとも思いますが、まずは、そのPFI法の改正の後の、一般質問を受けての後、今日まで、何か具体的に、そのコンセッションとかに関して研究が続けられていたのか、どんな見解で今日に至っているのかを改めてご紹介いただきたいと思います。

○ 松久上下水道局経営企画課副参事

松久です。よろしくお願いします。

委員から一般質問でいただいてからですもんで、浜松市では実際にコンセッション事業を実施しております。その事業運営方針だとか要求水準等々、資料を手元に取り寄せまして、いろいろ研究しております。

ただ、そのとき、浜松市の最初の事業運営方針のところで、運営権の設定のところがゼロ円から、ゼロ円以上となっております。これを適用しますと、多分、企業債償還金も全部賄えない状態になりますので、こういった手法ではちょっとまだまずいのかなと。なかなか事業モデルとしてうまくいくのかというところが、経営としてという懸念がちょっと心配されます。

水道の場合は、先ほど申しますように、コンセッションにいたしますと当然職員が必要なくなってくるので、職員がいなくなります。そうすると、実際どの程度のことをやっているとかいうのが把握しにくくなるので、今すぐにはコンセッションにはちょっと行き

づらいのかなと。

下水道の場合は、下水道事業団というところがその内容について牽制するというふうになっておりますので、下水道事業については、まだそういった面ではできるのかと思います。ただし、まだ下水道事業は整備途中でありますので、その辺をどう整理するかというのも、まだ考えていけないかなとは考えています。

こういったところを今のところ考えています。

以上です。

#### ○ 加納康樹委員

ありがとうございます。

それはそれでいいとして、四日市の上下水道を考えるに当たっては、ご提示いただいた29分の25の職員の状況というのがやはり一番恐ろしいところかなと思って。特にその下のほうですね、技術系の職員の偏りというところ。

ご説明をいただきましたけど、じゃ、この技術の継承であったりというところを何か、民間ふにゃふにゃとは言っていますが、もうそう待たはないわけですよ。10年のうちには解決しなきゃいけないと思うんですけど、もうちょい具体的に、このアンバランスな職員構成、若年層がない技術職員への技術継承というか、どのようにお考えなんですか。かなり喫緊な課題かとは思いますが、お考えを改めてお伺いしたいと思います。

#### ○ 若林上下水道局技術部長

このグラフを見ていただいたように、若年層は40歳未満が非常に少ないという状況ではございます。

まずは、職員の採用というようなことの中で、市全体としての土木技術、それと労務職ですね、水道事業での労務職の採用というような形で今考えておまして、昨年度というか、平成30年度、労務職については1人入れていただきました。さらに、来年度に向けて4名程度の募集を今して、新しい職員を入れていくというような方向のことを考えております。

まず、労務職の方々について、水道事業に関しましては、特に漏水であったり、落水事故であったりというようなことの中で、随分活躍をしていただいております。素早く、被害が拡大する前に、そういう補修、修繕を行って被害の拡大を抑えておると。そういう状

況でございます。

その中で、やっぱり高齢の方が多いいというようなこともありますけれども、今は、その新しい職員と一緒に連れて、技術力の向上というようなところ辺で、現場と一緒にする中で、そういう技術をここ10年の中で、新しい人たちに伝えていっていただくというような形のことをまず考えておるところです。

あと、土木職員についても、40代以下が少ないということですが、当然採用ということの中で新しい職員を入れていただく。それしか数をふやしていく方法はございませんので、その中で、ベテラン職員が常に若い職員を現場へ連れて行って、こういう考え方、そういうようなことを、やっぱり現場をやっていく中で覚えるということが大事なので、それを今後10年なり、そのベテラン職員がおる間に技術を教えていく。そういうことしか、今のところは方法はないのかなということやっておるところです。

あと、ご説明もさせていただきましたけれども、基本的には、我々、行政マンの中で事業を進捗させていく。ただ、それ以上に事業量がふえてまいりますので、そこからあぶれる分、できなくなっていく分、その分についてどういうふうな形で民間の方々を使っていいのか、そのあたりを今検討、これから検討というようなことで、最重要課題とは思っておりますので、そういう形でやっていきたいなというふうに思っております。

#### ○ 加納康樹委員

委員会同じですけど、結構待たなしの状況だと思いますので、若手の採用、育成、そして民間さんとの協力というところは、スピードを速めていただきたいなと、こう思っております。

#### ○ 石川善己委員長

ご意見ありがとうございます。

他にございますか。

#### ○ 加藤清助委員

冒頭に、事業管理者が挨拶を兼ねて、この法改正に対する法改正のスタンス表明みたいなことをおっしゃられましたよね。そこが、今の四日市としての法改正に対するスタンスとして、公営企業としてのスタンスやと思います。

最後にパブリックコメントの紹介があって、そこにも回答書があるんですけども、冒頭、挨拶の中で述べられたやつは、何か読まれていました。

○ 山本上下水道事業管理者

正確にお伝えするために。

○ 加藤清助委員

だからそれを、議事録とか放送では流れているけど、文面的に残しておきたいで、よかったら委員長のお計らいで。

○ 石川善己委員長

資料として、後刻でよろしいですか。

○ 加藤清助委員

もちろんいいです。

○ 石川善己委員長

資料として配付をいただくこと、できますでしょうか。

○ 山本上下水道事業管理者

私のメモのつもりではございましたが、多少直させていただいてご提供を、正確にお伝えしたいと思いましたが、余りメモをつくらん人間がしましたので、ちょっと対応はさせていただきたい。そのように思います。

でも、本当に、私どもの方針の部分でございますので、おっしゃるとおりやと思います。

○ 加藤清助委員

水道ビジョンの話もありましたけど、やっぱりそこが原点となって、今後の四日市の対応策だとかという、出発点というか原点になると思うもので、我々もそこに依拠しながら、その水道経営だとかいうところも議論する糧にはなると思うんですね。

そういう意味合いで、やっぱり大事なことをおっしゃられたと僕は受けとめていますの

で、それは、ぜひそうしていただけたらありがたいというふうに思います。

これ、きょう、いただいた資料を見せていただいている、前段のほうに、その法改正の趣旨だとか現状課題等、改正法によってのあれがあって、基本的には経営は市町村で変わらないよというところにある話と、それから、しかし、そういう人口減の背景だとか、有収水量の減少だとか、一方で、今加納さんもおっしゃられた技術継承の問題だとか管路の問題、そういう課題がある中で触れられている一つに、広域連携の推進ということも改正の概要の中にはあるんですね。

それ、ちょっと見たら、都道府県はその基本方針に基づいて水道基盤強化計画を定めることができることとするってあるんですけど、その広域化というのは、もちろん四日市と隣接している、あるいはその県の県水の管があるわけですので、そういうところとリンクしてということも考えられなくはないんですけど、県のほうは、この水道法改正の広域連携の推進ということについて、何かコメントだとか考え方は持ってみえるのか、その水道基盤強化計画を定めることができる都道府県はどういう考え方があるのか、キャッチはされていますか。

#### ○ 松久上下水道局経営企画課副参事

まず、初めの基盤強化計画ですけれども、法改正と同時に、三重県も出す計画になっております。ただし、この広域基盤強化計画は、今、委員が思われているような広域化ではなく、県水の連携というところの部分だけしかありません。そういったもので、今後どうしていくかという基本的なところだけで計画を出そうというふうに今考えておるところです。

三重県から私のほうに、直接いろいろ聞かれておるんですけども、四日市さんとして、北勢地区でどう考えているんですかというヒアリングは時々あります。だから、四日市としては、広域化してもなかなかメリットを見つけにくいので、積極的には動かないというふうなところなんです。

以上です。

#### ○ 加藤清助委員

それは多分、県のほうは県水を軸にした広域化部分に限定してというコメントかなと思うんですけど、よく知らないけど、その周辺の市町が自治体経営で多分水道事業をやって

いると思うんですけど、そこには、四日市のようなウエートのある自己水を持っているところ、持っていないところがあると思うんですけど、その周辺市町は、この水道改正を受けて、一つは広域化ということと、さっき後段で話題になっていたコンセッションだとかいう動きだとか、動きまでは行っていないと思うけど、考え方だとかというのはお持ちなのかは、その交流というのはあるんですか、事業者として。

#### ○ 松久上下水道局経営企画課副参事

北勢広域水道促進協議会というのがございまして、年に1回、そこで総会を開いております。その総会の後に、担当者レベルですけれども、意見交換をしたことがございます。その中ではまだ、北勢市町に限っては、そんなに担当者レベルでは危機感を持った様子がないです。ですので、広域化って考えていますかとか、どうですかと聞くときに、余りそういう反応はなかったです。

それから、その担当レベルより上のところですね、ちょっとそこまでは確認はしておりません。

以上です。

#### ○ 加藤清助委員

冒頭に述べられたように、水道というのが命にかかわるんですよね。大もとになるところで、それが継続性だとか、安全性だとか、それから持続性だとかいうのでおっしゃられていて、そのとおりでなんですけど、そうなる、でも背景は大きく変化していくわけなもので、それはそれぞれの自治体の水道経営の中で考えないと、このまま行ったら事業的にはパンクして、公共料金としての水道料をばんばんばんばんって上げていかざるを得なくなるもので、それをどういうふうに見直し、回収するかという部分は持たないと、四日市に限らずですけど、周りの水道事業経営がどういう状況なのかというのは僕はよく知りませんが、四日市も、水道料金は原価に対する使用料の関係で何年かに1回は値上げをお願いしながら、維持はしていますよね。

そういうところも大事かなと思うもので、また周辺と、別に広域化せなあかんということでは、何が四日市でできるのかということからは、また計画づくりだとか政策づくりに一計、また議会にも報告いただいてほしいなということで、意見で終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで、ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

私も加藤さんと一緒に、冒頭の部長の答弁で、もう余り聞くことがなくなったんですけど、ぜひ、部署で今、どうやって考えていることかということを出しておいてもらうことは大切だと思うので、私からもぜひお願いしたいと思います。

ちょっと細かいところを聞いていきたいと思いますが、この管路の更新が必要ということで、597kmというふうには出してもらっているんですけど、これは大体、年間で、今どれぐらい更新がされているんでしょうか。大体で結構ですけど。

○ 石川善己委員長

技術部長でいいですか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 若林上下水道局技術部長

申しわけない、大体という話で、基幹管路として、今8kmぐらいの更新をしているというような状況だと思っています。

今後については、それが倍ぐらいな方向で進めていかなあかんというようなことが出てくるというふうに捉えております。

○ 森川 慎委員

年間8kmぐらいずつ更新されて、今後はまたふえるので、16kmぐらいだと。大体1km更新するのに1億円ぐらいとか、そんな話も聞いたことがある。大体、どれぐらいかかっているんですかね、四日市市においては。



○ 石川善己委員長

技術部長でいいですか。企画課長いきますか。

○ 若林上下水道局技術部長

じゃ、私、済みません。

年間の事業費が、第2期として十数億円ということの中で、管路の占める割合がキロ1億円と言われると、8億円ぐらいというようなオーダーですよ。

管は大きさによって変わってまいりますもんで、事業費がですね。今、100mmぐらいの管路を更新しようと思うと、メーター8万円ぐらいというような状況です。それが今、基幹管路というのは300mm以上ですので、その300mm以上をどのぐらいやっていくかによって、全体の事業費がちょっと変わってくるというようなことで考えておりました、今後の水道事業というのは主にその管路の更新というようなことになってまいります。年間の事業費としては、大体で申しわけないんですが、20億円ぐらいは必要になってくるなというふうには思っておるところです。

○ 森川 慎委員

更新はそうしていただくんですけど、これはきっと、全部更新されるということとはなかなかないのかなと思いつつ、この残りの数なんかを見ていると、現実問題として、その計画どおりに進められるというのは、ちょっと今は難しいのかなというような感想も持つんですが、今後って、その辺の更新というのは、どんなふうな考え方を持ってみえるのか。

○ 若林上下水道局技術部長

まず、今現在、平成31年度から取り組む第3期水道施設整備計画、この中では、まず法定耐用年数は、これ、40年となっておりますけれども、我々の経験とかそういう、今までの中で、耐用年数を60年と基本的には設定しております。

60年と設定する中で、その60年を迎える管というのが、昭和44年までに布設された管が平成40年に60年を迎えるわけですね。これらの管路については、今後10年間で、平成40年までに全て更新をしていこうというような計画でおります。

その後については、管路の実際の耐用年数、このあたりは今後もどんどんいろいろ研究

は進んでいくものと思っています。

今、主に使っておりますのがダクティル鑄鉄管というような基幹管路では、かなり強い管を使っております。これの耐用年数、実際がどのぐらいもつのかということの中で、そういう知見を集めながら、今は基本的には60年という設定をしておりますけれども、そういう考えの中で検討をして、60年でいかなければならないということであれば、当然そういう形での計画を次期の計画でつくっていく、そういうことの中で対応していきたい。職員で対応し切れない分は、どのように民間の委託に変えていくか、そこら辺のスキームを今後つくってまいりたいというふうに思っております。

### ○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

ちょっと知識として教えてほしいんですけど、耐用年数を超えてしまうと、どんなことが想定される。どんな状況というか、破裂とかも、そんなのも考えられるのかもしれないんですけど。

### ○ 若林上下水道局技術部長

実際にはそういう、部分的な、多分、破裂というか破損、特に継ぎ手関係ですね。こう、はまっておりますので、そこが当然荷重によって動きが出ますので、それによって弱くなったところが、ひびが入るといようなことが考えられます。

ただ、この法定耐用年数というのは、経営上で、経営をする上で減価償却をしていく期間ということの中で設定されておるものでございますので、それが実際に、その分もつよ、もたんよって、そういうことでは若干違うのかなというふうに思っております。

ですから、減価償却を終わった管をいかに長く使っていくかというところ辺は、経営上でメリットは出てくるという部門ではございます。ただ、それを長くすればするほど危険が増してくるといようなことの中で、どのようなところでいうところ辺、そこを考えていきたい。

今現在使っておる管は、いろいろ強い管が出ておりますので、耐震管として使っている管、ダクティルのGX管とかいうのがあるんですが、これらは耐用年数が100年というようなことで、今メーカーとしてはそういう保障、保障ではないですけど、自称しているといようなことがありますので、今後はそういう管をどんどん使っていくということの中

で、できるだけ長期にわたって使えるものというようなことを目指していきたいというふうに思っております。

#### ○ 森川 慎委員

あと、もう一点、知識として教えてほしいんですけど、給水人口と給水量は減っていく見込みだということが、23ページ目にありますけど、これと、その更新していく長さというのは、何か、使う人が少なければ、管も少なくて済むのかなというような漠とした感じもあるんですけど、それが下がっていても、やはりネットワークとしてできているから、全部は維持していかないけないという、その辺の、ちょっと技術的というか、相関みたいなのがあれば伺いたいんですけど。どんなふうになっている。

#### ○ 若林上下水道局技術部長

当然、人口が減っていきますと、使われる水の量は当然減ってまいります。ただ、おっしゃられたように、ネットワークができておりますので、今住んでみえるエリア、これ、全域にわたって当然、人が減ってもエリアとしては当然存在して、人口がちょっと少なくなるということになりますので、ただ、更新をするに当たっては、使われている水の量が変わってまいりますので、今までは300mmの管が必要であったエリアについて、そこは使われている量を今把握して、ダウンサイジングというようなことで、管路を、管径を小さくしていくということは考えられます。

ただ、現状、今使われておる量は最低限守らないけませんので、将来もっと減るやろうというようなことの中においても、今現在で使われている量、このあたりは当然、量として必要、今現在は必要というようなところがありますので、将来少なくなるからもっと減らせるよというところまでは、今のところは対応できないのかなというふうには思っております。

#### ○ 森川 慎委員

ありがとうございます。大体、何となくイメージがつかまりましたので、ありがとうございます。

あと、民営化の件で、今、四日市市に具体的に、どこそこの企業から何か持ちかけとか、そんな提案があったりとかって、そんなことは現状としてはあるんでしょうか。

○ 若林上下水道局技術部長

今のところは、ないということで。

○ 森川 慎委員

私も加藤委員と同じく、軽々に民営化というのはやっぱり避けるべきだと思っていますし、やはり、もうかるもうからんを度外視して、このインフラを支えていけるのが公共のメリットだと言えるんだし、責任だと思っていますので、ぜひ慎重にご対応をいただきたいということが意見ですので、また部長から出てくるその考え方の資料を楽しみにしております。よろしくお願いします。終わります。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

なければということで、済みません、水道法の改正に関連する形で、その中でも、広域連携の推進というのが一つ目玉として出てきています。当然、四日市のほうから手を差し伸べることはないんでしょうけど、具体的に、朝日とか川越とかから、ヘルプを求められる可能性というのはあるんでしょうか。

○ 山本上下水道局事業管理者

着任させていただいてから、お会いするチャンスもありましたので、正直なところ、四日市市さん、頼むわというお話は内々ではいただいています。

ただ、四日市としては、頼まれればお断りすることもないとは思いますが、正直申し上げまして、この水道事業を含めて、平成の大合併をしたというのは、こういうことも含めて、市町としてどういうふうなお考えがあるのかというところで、合併協議会をつくってやらせていただいて、それで、その中で、楠町さんは四日市と一緒になるのを求められた。川越町さん、朝日町さんについて、菰野町さんもそうですけど、県から指導もあったやつを振っていただいて、なったと思います。

だから、その辺の中で、行政と経営として、どういうふうにお考えのもとでやられるの

か。

四日市は、もともと広域、北勢市というようなイメージを持って動いた時期もありますので、相手さんから求められて袖にするようなことはありませんが、ただ、行政経営者としてどういうふうにお考えになるのか。それは、そのまち、市さんがお考えいただいて、その個別の問題じゃなくして、本当に、行政経営として、どういうふうと考えられるのかというのがあって初めてできるところ。

ですけど、四日市としては、情報は十分に収集した上で、適切に判断できるよう、また、それは議会のほうにもご報告できるような、情報収集はきちっとやっていきたい。そして、それに応えられるような職員を育て、きちっと民間事業者のほうも牽制していきたい。それが、私がイメージしておる経営の部門やというふうに思っています。

#### ○ 加納康樹委員

あったらですけど、もし、朝日、川越、下手したら菰野、手を、助けてくださいと言ってきたときに、それこそ、部長が言うところも、管理者が言うところの経営の観念でいくと、四日市には経営的な連携した場合のメリットはあるのか、逆にデメリットが想像されるのかということ、現状ではどんなものなんでしょうか。

#### ○ 山本上下水道事業管理者

放送で流れるのに適切かどうかわかりませんが、やはり破綻してから来られるのは非常に迷惑であると思います。適切に運用されている部分の、合理的に市民に水を供給する段という形であればあれなんですけど、行き着くところまで行ってから、助けてくれと言われるのは、正直言って、迷惑になりかねない。

かといって、助けないわけにもいきませんのであれですが、やはり、この資料にも出させていただいたように、10万人以下の都市で、事務屋しかおらんような水道事業ってあり得ないと思うんです。24時間、365日経営するライフライン企業としての責務をなしておらんところを助けに行くのっていうと、よく考えて対応させていただきたい。そのように思っています。

これはちょっと私見でございますので、その辺はご理解ください。

#### ○ 石川善己委員長

私見ですということで、皆さん、ご認識ください。

加納委員、どうぞ。

#### ○ 加納康樹委員

では、そこら辺のところの参考になるのかどうか、よくわからないんですけど、新聞でしか私は見たことないので、ご存じなら。

菰野町さんが借金で、水道事業というのか、水道料金に関してすったもんだを繰り返していると思います。その辺の、具体的なところで、教えていただければ、把握していらっしゃるところがあれば、同業者、専門家として、菰野町さんの現状を教えてくださいたいなと思うんですけど。

#### ○ 石川善己委員長

オンラインで答えられますか。もしだめなら、後刻、説明に上がってください。

#### ○ 山本上下水道事業管理者

4カ月で勉強した範囲内でございますが、やはりその技術的な問題があられるように思っています。菰野町さんの、広域ですので、人口の割に広いということは、それだけ管路のほうがある。その割には、技術者数がちょっと少ないなというのを思っています。

実際、ちょっと余談になりますが、あすは、北勢5市5町による、名古屋大学福和先生がお見えになって、このインフラの部分、その中でも水道部門について、ちょっと研究するのをさせていただきます。これは、福和先生自身が、北勢の5市5町に警告を与えるためにしていただいて、広域をどうやって考えるのかというところをさせていただきます。

その辺のところ、事前にちょっと伺っておりましたもので、周辺市町の水道の事情のほうはざくつとは調べさせていただきましたが、やはり、三重県自身が耐震化率が30%を割っている、四日市が46%のところとそんなレベルですので、やはり手を出しに行くにしても、よく考えないと、下手にもらうとお荷物になってしまう、経営を圧迫しかねない、そのようには思っております。

そのために菰野町さんは、料金を上げて対応を進めるというふうにおっしゃっておられましたので、料金を上げれば対応はできるのかなというふうには感じております。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

はい、結構です。

○ 石川善己委員長

ちょっと少しだけ話しさせてもらえますか。

今おっしゃられたように、あした、その研修会というのが、あるんですよね。できましたら、そこで配付された資料を、即ではなくてもいいんですが、所属委員のほうに配付いただけるのであれば、配付いただけたらなと今思ったんですけど、その辺は可能なんでしょうか。

○ 山本上下水道局事業管理者

危機管理のほうに仕切っていただいて、それでちょっと詳しい事業管理者がおるという形で出させていただきますので、その辺は確認して、提供できるものであれば対応させていただきますと思います。

○ 石川善己委員長

可能であれば、所属委員のほうへ配付をいただけたらと思いますので、お願いします。  
森川委員、お待たせしました。どうぞ。

○ 森川 慎委員

ちょっと広域化についてなんですけど、広域化すると、使う人の数なり、水量というのはふえていくわけじゃないですか。全国的に見ていくと、やっぱり人口の多いところなんかは、水道事業は黒字で回っていると思うんですけど、この北勢でもっと広域化していったら、そういったメリットというのは余りないんですかね。そこまでの人口がないのか、どうですか、どうなんでしょう。

何か戦略的に合理化して行って、もっと収益をふやすという方向での広域化とかは考えられないのかなということなんですけど。

## ○ 松久上下水道局経営企画課副参事

広域化が進まない理由は、各事業体のレベルの差があるからなんです。要は、うちは耐震化率が80%進んで、更新も進んでおるけれども、進んでいない市町が合併って広域化したときに、同じレベルに来ていないとこっちにばかり、進んでいないところに投資をというのがある。そういったレベルの差、そういう、起債残高の差とかあります。そこでなかなかそろえにくい、広域化しにくいということが一番の理由になっています。

単純に言えば、広域化すればスケールメリットで職員を、この部分、管理部門を減らすとか、そういうことがあるので、そういう意味ではいいんですけども、例えば北勢でやった場合、小さな市町は職員がいなくてできなかったことが、四日市市とくつつくことで、全体のパイは太くなったけれども、1人当たりの仕事量がやっぱりふえるんじゃないか。

要は、市町ができなかった部分はよくなっていくので、そういうのを救済型の広域化と言っておるんです。国もそうやっているんだ、救済型と言っているんです。

あとはもう、北勢市町で言えば、三重県企業庁さんが出しておるところの水しかもらっていないところ、木曾岬町だとか川越町さん、そういうところと企業庁がくつつく垂直型というのもあります。

いろんな方法があるんですけども、それによってメリットの出るところもあるんですけども、まだ三重県さんが行くところで積極的に動いていないのか、市町さんが三重県さんに口をかけていないのか、ちょっとその辺は、具体的にまだ動いていないというような状況になっています。

## ○ 森川 慎委員

技術力の差とか、そういうのがすごくあるんですか、その市町で、今聞いておって。答えにくいかもしれません。

## ○ 山本上下水道局事業管理者

委員のおっしゃるとおりだと思います。非常に差があります。

そして、土木技師でありながら水道のことをやったことがなかったので、これを最近、水道部門のほうをよく見るようになって、これは、土木のやつでも世界でもやはり一つ違う。



そしてやはり、労務職の方々、私、職人と思っておるんですけど、彼らの持つておるノウハウ、頭の中に入っている部分、これはどこにも負けない、非常にすごい技術力、本当に職人さん方です。濁水が起こるのは、こうやったら、こうすりゃとまる。それはもう頭の中に水道管網図が入っているもので、彼らはそれで対応できる。これは本当に四日市の宝であるものですから、ことしも採用をふやしていただくようお願いして、この職人さんでもって対応している。

だから、その辺の技術力は、それは要するに、事務屋さんしかいないところというのは、これがないわけですから、何か事が起こったらもうとめるしかない。急きよできないというところがありますので、この辺は大きいと思います。それはもう、よく感じております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

じゃ、最後に一つだけ、正副レクのときに、済みません、水道の基盤強化という話、これ、本当に基盤強化になるんですかということ、もし示せる資料があったら、こういう理由で水道基盤が強化されるんですよというものを用意してほしいと言うんですが、用意されていないということは、明確に、一般の市民の方が見たときに、これなら強化になるんだなってわかる資料なら資料がなかったという理解でいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 石川善己委員長

ということですね。わかりました。

というところも含めて、きょうのやりとり、冒頭、管理者のほうからも、市のある程度の方向性も示されたのかなというところは思っていますので、いろいろと法的な部分も含めて、いろいろ知識の集積をさせていただいたかなと思って感謝もしています。

また、きょう、いろいろとご答弁いただいたところも踏まえていただきながら、今後の上下水道のところをしっかりとやっていっていただければなと思います。

というところで、以上で本日の所管事務調査については終結とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

**○ 石川善己委員長**

ありがとうございました。

では、以上で所管事務調査、終了させていただきます。ありがとうございました。

委員の皆様は、もう少しだけおつき合いをいただきたいと思いますので、お願いいたします。

インターネット中継は、ここで止めてください。

**○ 石川善己委員長**

ありがとうございました。

じゃ、もう少しだけおつき合いをください。

冒頭申し上げましたシティ・ミーティングに関する意見が12件ありまして、それを整理させていただいています。

仕分けにつきましては全て、3、その他の意見ということで、分類をさせていただいてありますので、ご確認をいただいて、修正等、ご意見ございましたらお願いをしたいと思います。

よろしいですか。

(なし)

**○ 石川善己委員長**

ありがとうございます。

それでは、この後、もし修正等がありましたら、この後はもう正副一任をいただくということでご了承ください。

後日開催されます議運のほう、議運の委員長さん、この席においていただきますが、私のほうから報告をその場でさせていただきたいと思います。

重ねて1点、ご了解をいただきたいと思っておりますが、その議運の席のシティ・ミーティングで、先般、来訪者の方が事務局職員に対して、かすめた程度ではありますが、暴力行為等が発生をしております。

それについて、こういうことがありましたという旨の報告を私のほうから議運の委員長にさせていただいた後に、今後こういうことが起こるといけないのでということで、今期ではないと思うんですが、今後、事務局職員も含めた安全管理というところで、議運でまたこの後に何かご検討をいただくようなことをお願いさせてもらおうかと思っておりますが、その旨、ご了承いただけますでしょうか。

あと、もう議運委員長に裁きはお任せをして、多分、次に申し送りいただくような形になっていくのかなと思うんですが、よろしいですか。

○ **加藤清助委員**

それは、会場では同じ人が参加されているという。

○ **石川善己委員長**

後日、別会場に行っていますので、恐らく。

○ **加納康樹委員**

まあ、あちこち行っておるんですね。

○ **石川善己委員長**

事務局、ちょっと説明してください。

○ **田中議会事務局議事係長**

事務局、田中です。

来られたということですがけれども、特段何か問題があったということではございません。

ちなみに、その暴力事案が発生した後、当然、事務局の中で報告させていただきまして、こういう事案があったということを、法令遵守監のほうには相談はさせていただきました

ということだけ申し添えさせていただき、もしこういうことがあれば、もう、即通報なり、しかるべき対応をとるべきだというアドバイスをいただきましたので、一言申し添えさせていただきます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

実際に刑事事件になってしまうと、はしよることは可能かなと思うんですが、正直、あの程度だとやっぱり、逆にトラブルを起こす可能性があるのかなと思うので、それも私が判断をすることではないので、議運ないしは代表者の会議の席でご議論いただいて、どうするのがいいのかというところを、方向性を出していただくのが一番いいのかなと思っています。

ちなみにどうも、歩いてきて道に迷って機嫌が悪かったで、手を、拳を振り上げたという、それだけのことのようなので。

○ 加藤清助委員

ああ、あの日。

○ 石川善己委員長

はい。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

昼間に一回歩いてきたときはわかったんやけど、暗くなったで、道がわからんだいがかいうところもあった言うで。

○ 加藤清助委員

熱心さには感心する。

○ 石川善己委員長

虫の居どころが悪かっただけやと思うんです。

○ 荻須智之副委員長

次、殴るときは俺を殴ると言うの。もう終わりやでと言うたら、そうやなと言っています。

○ 石川善己委員長

そんな旨を、私のほうで議運の委員長に、また議運のときに報告をさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

その件と、あともう一点、3月27日、日永カヨ一のショッピングセンターで、議会報告会とシティ・ミーティングを開催させていただくことになりました。こちらについて、シティ・ミーティングのテーマ、もしご提案がありましたらお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

不特定多数で、たくさんの方が集まることが想定されるので、何か、その委員会の所管全般みたいな、広いテーマの設け方でいいんじゃないかなと個人的には思いますが。

○ 石川善己委員長

というご提案をいただきました。

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

広くというのも、しかし、やっぱり日永というところを考えると、中央緑地——スポーツ続きになっちゃいますが——のことについて資料提供ぐらいはして、ご意見を参考にするのは、場所的にはありかなと。

○ 石川善己委員長

ご提案をいただきました。

他にございますか。

実は正副案は、もし出なければ、公共交通で、あすなろう鉄道を中心にしたところをテーマにさせてもらおうかなという提案も、用意はしておったんです。せっかく日永駅があって、四日市の交通と街づくりを考える会の皆さんもお見えになるというところも、多分、カヨーでやったら来ていただくんかなという。

○ 森川 慎委員

それやったら、別に来てもらったらええとか、そういう提案で質問してもらったらいいことであって。

○ 石川善己委員長

全般という、その裾野を広げるというのは、不特定多数がおいでいただく会場なので、一つ有効かなとは思っていますし。

○ 加藤清助委員

さっき、森川さん言われたみたいに、余りこれとこれだけって限定せずに、全般にわたってと言ってくくって、くくって投げて、それで、もし余り手が挙がりにくかったら、例えば、その緑地公園の利用というか、あれだったら。

○ 石川善己委員長

副委員長が話し、要するにそういったところを、地域ネタを言ってもらうような形。

○ 加藤清助委員

あすなろう鉄道もありますがとか言って呼び水を、関連した呼び水を振ってもらったら出やすいんかな。

○ 石川善己委員長

加藤委員から、上手にまとめていただくような提案をいただいたかなと思うんですが。

○ 加藤清助委員

それでなくても出るかわからんけど。

○ 石川善己委員長

ご異議がなければ、全般というところで、資料は、加納委員おっしゃっていただいた部分の資料も配付をできるように、あすなろう関連と。

○ 加納康樹委員

全般で、ちょっと異例かもしれないけど、括弧書きで中央緑地、あすなろう鉄道ぐらいの見出しを出しておいたほうが、呼び水になるんじゃないですか。

○ 加藤清助委員

それなら行ってみようかとか言ってね。

○ 石川善己委員長

というようなところをちょっと、上手に事務局のほうでテーマをまとめてくれる。それはもうちょっと文章力ないで。資料もこれまでのところを踏まえて。

所管がわかりやすく、最初、1枚目に来て、こういう関連のことやったら何でもいいのかなってわかりやすく、多分、うちの委員会所管部分全般といってもわからんところが多いと思うので、こういう分野というのがぱっと見てわかるようなものを冒頭につけておいてもらっていいかなと思います。

他に何かご意見ございましたら。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、シティ・ミーティングについては、そのように準備……。

○ 森川 慎委員

当日とかはどこに集合とか、そういうのはまた後日。

○ 石川善己委員長

また改めて。

○ 森川 慎委員

ごめんなさい。

○ 石川善己委員長

いえいえいえ。全体的にちょっとやや早目に集まっていただいて、奥の倉庫からいろいろ物を出してこなあかんで、その覚悟で。

○ 萩須智之副委員長

そんなに時間、かかりませんか。

○ 加藤清助委員

会議室じゃないもんな。

○ 加納康樹委員

そうそう、そうそう。

○ 石川善己委員長

勝手知ったる加納委員の指示に従って、みんなで準備をしましょう。

○ 加藤清助委員

前のなんかを片づけ、収納が。

○ 加納康樹委員

そうそう、奥のほうから引っ張り出してこなあかんで。

○ 石川善己委員長

いや、あんなところ、使わせてもらったことないですし、初めてオープンスペースでや



るので、当日欠席しようかなと思っています。

○ 加納康樹委員

そんなにして市政報告会しておったらあかんに。

○ 石川善己委員長

副委員長一任。

○ 萩須智之副委員長

もう探しに行きますわ。

○ 石川善己委員長

ということぐらいで、何か提案がありましたら。

もし何もなければ、以上で委員会を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございました。助かりました。

11 : 12 閉議